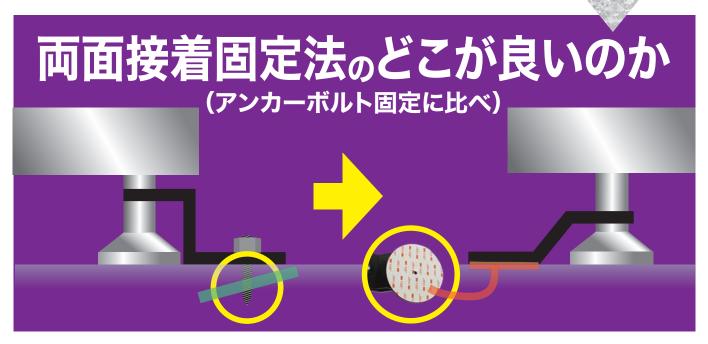
地震対策の設備固定には

アンカーボルト固定法をやめ 両面接着固定法をお勧めします。

- ●全ての設置工事の事前調査報告が 厚生労働省から義務付けられました。
- ●両面接着法の固定は工事に該当しない作業で報告義務対象外です。
- ●最近アンカーボルト固定からの切替が増えています。



- 1.厚労省への事前報告義務無し
- 2.非破壊固定法のため、多くの利点有(詳細は裏面参照)

作業:事前調査報告、作業時間指定

作業時間制約少、特種作業者不要

性能:床の性能と躯体損傷

安心安全:クリーン、突起物危険少





特許 出願中



貴社のコンプライアンス、義務履行は大丈夫ですか。 全ての工事に義務づけていることご存知ですか。



石綿 (アスベスト) 総合情報ポータルサイト



大気汚染防止法の改正により

天井・壁・床に

"厚生労働省 アスベスト" "環境省 大気汚染防止法"

Q で検索してください

●2022年4月から大気汚染 防止法改正により、アスベスト 有無によらず全工事に適応。 事前調査結果の報告が義務。 厚生労働省、都道府県労働局、労働基準監督署より



工事でない作業には適応外

当社の両面接着材使用の固定は作業であり、工事ではない。

非破壊法のための多くの利点

		両面接着作業固定	アンカーボルト工事固定
■ 作業	事前調査報告義務	作業のため義務無	義務有
	作業時間指定	就業時間内も可	騒音のため、就業時避け
	特種作業者不要	一般作業者で可	専任技術者依存
2 性能	床の性能	床の事前強度測定値維持可	破壊で不明、計算式担保
	躯体損傷	無し	可能性有
3 安心安全	クリーン	クラスに応じ	粉塵他大気汚染
SQ.	突起物危険少	危険無、床下固定可	ボルト突起危険
	公害	床破壊無、浸透無	切削油地下浸透

お問い合わせ